

呉工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)	授業科目	建築法規 I	
科目基礎情報						
科目番号	0212		科目区分	専門 / 選択必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	建築学科		対象学年	5		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	建築法規 (実教出版), 建築関係法令集令和5年版 (総合資格学院), 1級建築士スピード学習帳2023 (エクスナレッジ)					
担当教員	篠部 裕, 山中 靖彦					
到達目標						
1. 法令集の相互関係法令の検索方法を理解し, 関係法令を法令集から検索できること。 2. 法令集に記述された内容を理解し, 法令の目的と要点を説明できること。 3. 法令条文内の規制・緩和の意味を理解し, その利用方法を説明できること。						
ループリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	法令集の相互関係法令の検索方法を適切に理解し, 関係法令を法令集から適切に検索できる		法令集の相互関係法令の検索方法を理解し, 関係法令を法令集から検索できる		法令集の相互関係法令の検索方法を理解できず, また, 関係法令を法令集から検索できない	
評価項目2	法令集に記述された内容を適切に理解し, 法令の目的と要点を詳細に説明できる		法令集に記述された内容を理解し, 法令の目的と要点を説明できる		法令集に記述された内容を理解できず, また, 法令の目的と要点を説明できない	
評価項目3	法令条文内の規制・緩和の意味を適切に理解し, その利用方法を詳細に説明できる		法令条文内の規制・緩和の意味を理解し, その利用方法を説明できる		法令条文内の規制・緩和の意味を理解できず, また, その利用方法を説明できない	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	建築基準法を基準とした, 関係法令の引用方法と内容を理解し, 基礎知識を身につける。本授業は, 将来の資格取得の目標である1級建築士法規試験の合格程度の専門知識の習得を目標とし, 建築関連業務に関係する科目である。本科目は建築設計の実務経験を有する1級建築士である教員が, その経験を活かし, 講義形式で授業を行うものである。					
授業の進め方・方法	教科書による講義を基本とし, 1級建築士法令過去問題 (1級建築士スピード学習帳) を基に演習や小テストを実施する。本科目は学修単位科目のため60時間の自学自習が必要であり, 各回の授業の事前・事後学習以外にも自学自習を促すための小テストや演習課題 (学修レポート) を適宜, 実施する。定期試験を中間試験, 期末試験をそれぞれ実施する。					
注意点	定期試験では, 使用法令集の持込を許可する。成績評価の割合については, この科目シラバスの最下部にある「評価割合」の欄を参照すること。この欄にある「総合評価割合」の「合計」100%のうち60%以上達成すれば合格となる。					
授業の属性・履修上の区分						
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input type="checkbox"/> ICT 利用		<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応		
<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業						
授業計画						
前期	1stQ	週	授業内容	週ごとの到達目標		
		1週	第1章 建築法規のあらまし	建築法規の体系について説明できる。		
		2週	第1章 建築法規のあらまし	法令用語について説明できる。		
		3週	第1章 法令集の検索方法と総則	面積算定・各部高さについて説明できる。		
		4週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備 (採光) に関する規定について説明できる。		
		5週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備 (採光) に関する規定について説明できる。		
		6週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備 (換気・衛生等) に関する規定について説明できる。		
		7週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備 (日常安全) に関する規定について説明できる。		
	8週	中間試験	中間試験までの学習内容を理解している。			
	2ndQ	9週	答案返却・解答説明, 第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度 (一般的な規定・木造) に関する規定について説明できる。		
		10週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度 (木造) に関する規定について説明できる。		
		11週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度 (鉄骨造・RC造) に関する規定について説明できる。		
		12週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度 (構造計算の方法) に関する規定について説明できる。		
		13週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	防火と避難に関する規定について説明できる。		
		14週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	防火と避難に関する規定について説明できる。		
		15週	期末試験	期末試験までの学習内容を理解している。		
16週		答案返却・解答説明				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	4	
			法令用語について説明できる。	4		
			建築物などの定義について説明できる。	4		
			工作物の定義について説明できる。	4		

			防火に関する用語について説明できる。	4	
			建築手続きに関する用語について説明できる。	4	
			建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	
			一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	
			構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	
			防火・耐火・内装制限に関する法令を探ることができる。	4	
			避難・消防関係規定法令を探ることができる。	4	
			建築設備関連法令を探ることができる。	4	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	演習課題	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	15	0	50
専門的能力	35	0	0	0	15	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0